

## 共創のまちづくり提案制度について

広聴機能の充実を図り、もって公民連携による共創のまちづくりを推進するため、「共創のまちづくり提案制度」として平成 29 年 4 月から次の 2 つの広聴事業を実施することから、お知らせします。

### 1 共創のまちづくり提案事業

通称:いわきのまちをスマホでレポート「スマレポいわき」

#### (1) 目的

スマートフォン等の専用アプリを使用して、市の行政課題に係る情報について市民が手軽に市へ通報できる仕組みを導入し、市民の利便性の向上を図るとともに、通報内容及び市の対応状況の公開を通して、市民の市政への参加意識の醸成を図り、もって、共創のまちづくりを推進することを目的とする。

#### 【主なメリット】

##### 市民

- ・ いつでも(365 日 24 時間)投稿可能
- ・ どこに通報してよいか分からない事案でも投稿可(市政に係る全ての事案が投稿の対象)
- ・ 市の対応状況をウェブサイトで確認できる

##### 市(行政)

- ・ 市職員だけでは発見できない課題を通報してもらえる
- ・ 現場の状況を写真と位置情報で容易に把握できる

※ 本事業は、平成 28 年度から実施している「道路通報サービス」をリニューアルし、「共創のまちづくり提案事業」として実施するもの。

#### (2) 投稿の対象

市政に係る諸問題の内、市民が本システムを利用して通報することが適切と判断した事案。(市道の損傷、公共施設の不具合、ゴミの不法投棄など)

#### (3) 投稿方法

スマホ等のアプリ「FixMyStreetJapan」から、現場の状況(説明文、写真、位置情報等)を入力して投稿する。(スマホ画面のイメージは別紙資料 P1～P2 参照)

※ アプリのダウンロードは無料

※ 事前にユーザー登録(ニックネーム、メールアドレス、パスワード)が必要

#### (4) 投稿に対する市の対応

投稿を受理した旨を速やかにコメントするとともに、対応方針、対応結果を適時コメントする。

## 2 まちづくりアイデア提案事業

通称:まちづくりアイデアポスト「<sup>あいぼす</sup>iPos(投書箱)」

### (1) 目的

市民の柔軟な発想による独創的で建設的なまちづくりに係るアイデアを広く受け付ける態勢を整えて、市民が随時提案できる環境を構築することにより、市民の利便性の向上を図り、もって、市民の市政への参加意識を醸成し、共創のまちづくりを推進することを目的とする。

### (2) 提案者

- ア 本市在住または市内に通勤・通学している者
- イ 本市に活動拠点のある企業・団体

### (3) 提案の要件

提案は、次の要件を満たすものとする。

- ア 本市のまちづくりに関する建設的なアイデアの提案で、要望、苦情、相談及び問い合わせではないこと
  - イ 特定の個人や団体の権利、誹謗、中傷及びプライバシーに関する提案ではないこと
  - ウ 公序良俗に反しない提案であること
  - エ 営利的、政治的又は宗教的な内容を含む提案ではないこと
  - オ 本事業の目的に合致する提案であること
- ※ 上記の要件を満たさない提案があった場合には、提案の内容に応じて市民相談または陳情として取扱うこととする。

### (4) 提案方法

「<sup>あいぼす</sup>iPos」提案用紙」(別紙資料 P3～P4)に必要事項を記載して、投書箱への投函、市公式ホームページ内の専用フォームからの送信、または郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出する。(任意の様式で提出する場合は、次の必要事項の記載が必要)

- ※ 投書箱及び<sup>あいぼす</sup>「iPos」提案用紙は、18ヶ所(ふるさと再生課、各支所、各市民サービスセンター)に設置。

**【必要事項】**

個人の場合	企業・団体の場合
①氏名	①企業・団体名
②住所	②代表者名
③電話番号	③所在地
④年齢	④電話番号
⑤性別	⑤提案者名
⑥職業・学校名	⑥業種・活動分野
⑦提案内容	⑦提案内容

※ 「⑦提案内容」は、市公式ホームページ内の専用フォームを利用する場合は、3,000 字以内

(5) 提出先(郵送、FAX、電子メールの場合)

総合政策部 ふるさと再生課 広聴グループ

〒970-8686 平字梅本 21

FAX 22-7468

電子メール ipos@city.iwaki.fukushima.jp

(6) 提案の取扱い

全ての提案に市長が目を通して、30 日以内に提案者に文書で回答するとともに、提案の概要及び市の回答を市公式ホームページへの掲載により公表する。

(7) その他

本庁(ふるさと再生課)への投書箱設置に係るセレモニーを次により開催する。

ア 日 時 4月3日(月)8時30分から

イ 場 所 市役所本庁舎1階ふるさと再生課前の通路

ウ 設置者 市長

**【事務担当】** ふるさと再生課 広聴グループ 電話 22-7438